

【重要事項】

2021年5月吉日

日本臨床薬理学会 会員各位

臨床薬理専門医、認定薬剤師、認定CRC並び研修施設

認定期間の延長について

すでにご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により日本臨床薬理学会では臨床薬理専門医、認定薬剤師、認定CRCの更新認定について、2020年度更新予定者を含め有資格者全員の認定期間を全て1年間延長することと致しました。

したがって、各資格と研修施設の認定期間は5年から6年に延長されます。

延長対象の認定期間は下記の通りとなりますのでご確認頂きますようお願い申し上げます。

認定期間	更新年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
2014/1/1～2018/12/31	2021 (保留2年目)	○	○	○	○	○	保留	保留	保留期間延長可能					
2015/1/1～2019/12/31	2021 (保留1年目)		○	○	○	○	○	保留	保留期間延長可能	保留期間延長可能				
2016/1/1～2020/12/31	2021			○	○	○	○	○	認定期間延長					
2017/1/1～2021/12/31	2022				○	○	○	○	○	認定期間延長				
2018/1/1～2022/12/31	2023					○	○	○	○	○	認定期間延長			
2019/1/1～2023/12/31	2024						○	○	○	○	○	認定期間延長		
2020/1/1～2024/12/31	2025							○	○	○	○	○	認定期間延長	
2021/1/1～2025/12/31	-	※2020年度試験中止の為、この認定期間の認定者はなし												
2022/1/1～2026/12/31	2026									○	○	○	○	○